

静岡県の

骨髄ドナー助成制度について

骨髄バンクについては裏面へ

県内市町では、骨髄ドナー(提供者)に対して、負担軽減のための**助成金を交付しています。**

静岡県は、骨髄提供しやすい環境を整備し、ドナー登録者数の増加を図るため、令和4年度から市町を補助する制度を創設しました。



ドナーがお住まいの市町
(静岡県は1/2を補助)



ドナーご本人



1日(通院・入院等)につき

助成金2万円※

ドナーを
雇用する事業所



1日(ドナーの通院・入院等)につき

助成金1万円※

※助成の詳細や申請方法は
市町へ直接お問い合わせください。
市町担当部署は県ホームページから
確認できます。

静岡県
ホームページ



市町一覧

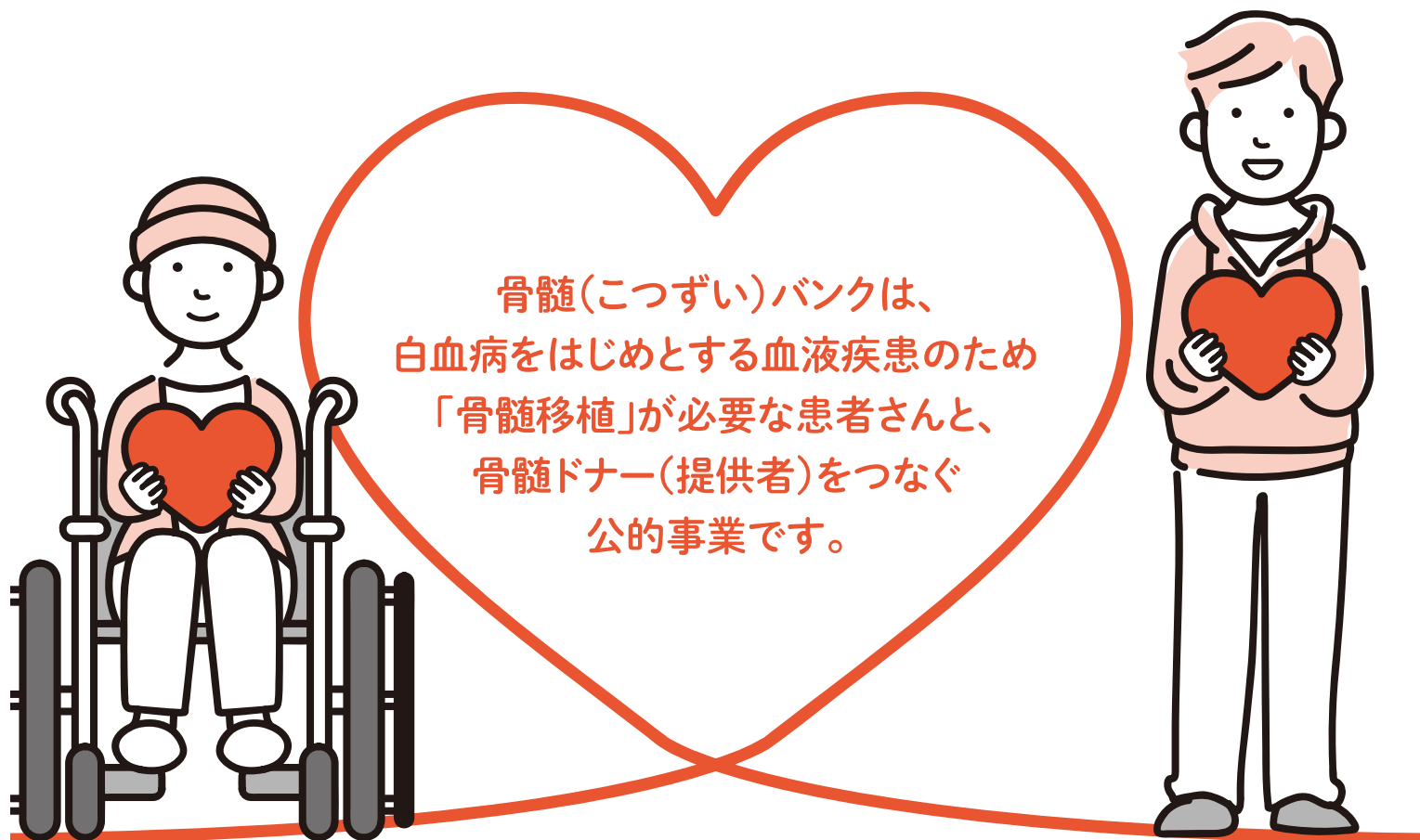


お問合せ

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課 がん対策班 TEL.054-221-3773

【静岡県ホームページ】 <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/ganshippei/1003072/index.html>

骨髄バンク事業に ご理解とご協力をお願いします。



骨髄(こつずい)バンクは、
白血病をはじめとする血液疾患のため
「骨髄移植」が必要な患者さんと、
骨髄ドナー(提供者)をつなぐ
公的事業です。

ドナーが見つかる確率は非血縁者の場合、数百～数万分の1です。

移植を希望する患者さんがチャンスを得るため、

一人でも多くの方のドナー登録が必要です。

登録方法や制度については
県ホームページ、
日本骨髄バンクホームページから
確認できます。

静岡県
ホームページ



日本骨髄バンク
ホームページ



お問合せ

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課 がん対策班 TEL.054-221-3773

【静岡県ホームページ】 <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/ganshippei/1003072/index.html>